

科目名	2 年次演習 B						
英語科目		ナンバリング	(https://syllabus.kyoto-su.ac.jp/syllabus_search/#n) を参照				
開講期	秋学期	開講学部等	法学部	配当年次	2 年次	単位数	2 単位
教員名	岡部 正勝						

授業概要／Course outline

社会の安全は、決して、当たり前存在しているわけではない。例えば、道路交通の安全は、法令による規制や違反を取り締まる警察だけでなく、道路、歩道、信号機、交通標識といった道路環境の整備、車両を製造する企業の努力、個々の通行者のモラルといった様々なアクターの人為的努力によって支えられている。また、サイバー空間の安全も、立法者や行政当局、取締り当局のほか、インターネット空間への入口を提供するプロバイダ、セキュリティ事業者、個々のデバイスやソフトの開発研究者、個々のユーザといった多くのアクターにより維持されている。

本演習は、こうした社会安全への種々の取り組みを、例えば、サイバー空間の諸問題（炎上事案、闇バイト、フィッシング詐欺、サイバー安全保障など多様なものがある）、薬物問題、組織犯罪、道路交通、DV・ストーカー問題など、個別のテーマごとに、その現状と過去の経緯を踏まえた上で、今後取りえる対策を、そのコストや人権とのバランス等の諸要素を考慮して検討するものである。

演習に参加する学生には、課題を調査・検討し、人前で説明・発表するスキルを習得できるよう、自主的に努力することが求められる。

演習は、①グループ討議・発表、②文献輪読、③個人研究の発表、の3パートに大きく分かれる。

また、各学生には、学期末にレポートの提出を課す。

授業形態、授業方法等／Course form・type

【授業形態】

対面授業

【授業方法】

演習

・アクティブ・ラーニング授業（形態：ディスカッション、ディベート／グループワーク／プレゼンテーション）

社会安全に関する設例につき、政策案をグループで検討、発表する。

指定文献の輪読を行い、概要を発表する。

具体的テーマを各人が選定した上で、調査研究を行い、そのプレゼンテーションとレポート提出を行う。

・実務経験のある教員による授業

警察庁及び都道府県警察等で豊富な実務経験を有し、社会安全のための政策立案とその実施に携わった教員が、自らの経験を踏まえ、指導助言を行う。

授業内容・授業計画／Course description・plan

第1回 オリエンテーション

春学期の反省点を踏まえ、今学期の進め方を共有する。

（以降については、調査研究等の進捗状況により変更があり得る。）

○グループ討論

2, 3年生合同の班をいくつかつくり（3名又は4名×8班予定）、それぞれの班において、講師から提示された社会安全に関する設例につき、政策案を検討し、発表する。

第2回 班ごとに設例の検討

第3回～第4回 それぞれの班から、政策案を発表する。講師コメント。（各回4班）

○ 指定文献輪読

春学期よりも、より専門的な文献の抜粋、又は、社会安全に関する重要な判例の輪読を行う。指定された部分を読み込み、その概要を発表する（レジュメを作成のこと）。発表は各回7名ないし8名となる見込みであるので、10分程度の簡潔な発表となるようにすること。

第5回～第8回 各人の輪読内容の発表（レジュメを用いること）

○ 個人研究の発表

各個人が今学期興味を持ち調査研究したテーマについて、簡単なプレゼンテーションを行う（レジュメ又はパワポによる）

第9回～第13回 各個人の調査研究テーマのプレゼンテーション 各回6名

第14回 レポート提出と全体の振り返り

★ 本演習では、オンデマンド授業の代替として、警察施設等への訪問、あるいは、現職（又はOB）警察職員をゲストとして招いての講演とフリーディスカッションを別途設定する。日時は別途通知する。

事前・事後学修／Preparation and assignments

※各授業に対する授業時間外の学修（事前学修及び事後学修）は約180分を目安とし、合計で2,700分程度とする。

特に、各個人のプレゼン、レポートのテーマになる課題については、演習時間内には調査時間を設けないので、時間外学修ですべてこれを行うことが必要である。

第1回

事前学修：この演習の個人発表及びレポートにおいて、どのようなテーマを取り上げるのかを考えておく。社会安全政策の未履修者は、それぞれの科目のシラバス等を読み、どのようなテーマがあるのかを把握しておくこと。

事後学修：オリエンテーションの内容等を基に、個人発表及びレポートのテーマを決める。

第2回

事前学修：設例につき、各種文献等を参照して検討し、政策案を考えておく。

事後学修：グループでの討論を踏まえ、さらに政策案を検討するとともに、発表レジュメ又はパワポの作成を行う、
「

* なお、上記と並行して、各人の調査研究テーマの学修を行うこと。

第3回～第4回

事前学修：各班のプレゼンの準備を行う。単なる読み上げにならないよう、聴衆の興味を惹きつける発表の仕方を工夫検討する。

事後学修：各班の発表を受けて、その内容を十分に理解するよう復習する。

* なお、上記と並行して、各人の調査研究テーマの学修を行うこと。

第5回～第8回

事前学修：指定文献又は判例を精読し、その概要を発表できるよう準備すること（レジュメ作成要）。

事後学修：発表された内容を復習し理解すること。

* なお、上記と並行して、各人の調査研究テーマの学修を行うこと。

第9回～第13回

事前学修：各人は、プレゼンテーション準備を行う。単なる読み上げにならないよう、聴衆の興味を惹きつける発表の仕方を工夫検討する。

事後学修：プレゼンの質疑応答等を踏まえて、レポートの準備を行う。

第14回

事前学修：個人レポートの完成。

事後学修：教員コメントや他の参加者の発言を踏まえ、振り返りを行う。

★オンデマンド代替の施設訪問又はゲストとのディスカッション

事前学修：訪問先（又はゲストの所属先）のウェブサイトを開覧し、どのような業務があるのか把握する。質問内容を考えておく。

事後学修：訪問（ディカッション）内容及び質疑応答を踏まえ、さらに業務内容を深く理解する。

授業の到達目標／Expected outcome

社会安全政策の様々なテーマに関する理解を深めることができるようになること。
調査研究、発表、レポート作成を通じて、あるべき政策・法制度に向けた考察ができるようになること。
自ら調査分析し、他者と協働することを通じて、主体性、協調性、発信力といったスキルを身につけることができるようになること。

身につく資質・能力／Competencies to be attained

- | | |
|-----------|----------------------|
| ・ 協働性・協調性 | 専門知識・専門技能 |
| ・ 倫理性 | 【法学部 法律学科】 |
| ・ 創造性 | ・ 法律学・政治学の知識の応用力 |
| | ・ 法律学・政治学の基礎知識 |
| | 【法学部 法政策学科】 |
| | ・ 法律学・政治学・政策学の知識の応用力 |
| | ・ 法律学・政治学・政策学の基礎知識 |

履修上の注意／Special notes, cautions

討議、調査に積極的に参加すること。

社会安全に関する授業を履修していることが望ましい。

正当な理由なく出席回数が全講義の2／3以上ない場合、評価は「/（出席日数不足）」とする。

レポート未提出者、割り当てられた発表を行わなかった者は、成績は「不可」とする

評価方法／Evaluation

社会安全の各種課題に関し、民主主義社会におけるあるべき政策・法制度や尊重すべき価値についての基本的理解がなされているか、また、社会の課題を多角的に捉えて分析し、解決策（政策）を検討する能力が身についているかを、グループ内の発表、授業内での議論、輪読の発表、個人発表、個人レポートを通じて評価する。
発表と議論50%、レポート50%。

正当な理由なく出席回数が全講義の2／3以上ない場合、評価は「/（出席日数不足）」とする。

レポート未提出者、割り当てられた発表を行わなかった者は、成績は「不可」とする。

教 材／Text and materials

特に指定しない。

質問や相談の方法／Instructor contact

メール等でアポイントを取った上で、原則、履修相談室にて対応する。